

# 岐 阜 県 公 報

## 目 次

### 規 則

岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則

( 出 納 管 理 課 )

ページ

号 外 (三) 平 成 二 十 八 年 九 月 三 十 日

## 規 則

岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年九月三十日

岐 阜 県 知 事 古 田 肇

岐阜県規則第七十三号

岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県会計職員に関する規則(昭和三十九年岐阜県規則第三十一号)の一部を次のように改正する。

別表第一上欄中「子ども家庭課」の下に「労働雇用課」を加え、同表子ども家庭課の項の次に次のように加える。

労働雇用課

就労支援企画監

附 則

この規則は、平成二十八年十月一日から施行する。

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

( 火 曜 日 )

発 行

( 休 日 に 当 た る )

平 成 二 十 八 年 九 月 三 十 日

平成二十八年九月三十日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社